



加古郡リサイクルプラザ

日・第2・4月曜日休館
☎079-437-7671

休館日を変更します

休館日には、ベビー用品の貸し出しはできません。ごみの受け付けは、変更ありません。

3月31日まで

毎週月・火曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)

令和5年4月1日から

毎週日曜日、第2・第4月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)



エコクリーンピアはりま

高砂市梅井6丁目1-1
☎079-448-5260

エコクリーンピアはりま環境学習リサイクル講座

詳細はホームページをご覧ください。申 4月1日(土) 8時30分から講座前日の17時15分まで受け付け ※定員になり次第終了します。問 QRコードによる申し込みができない人はお問い合わせください。エコクリーンピアはりま ☎079-448-8766 問 講座内容の詳細についての問い合わせ。高砂環境サービス ☎079-446-8666

〇捨てないで！空き瓶を 枯れないお花・アーティフィシャルフラワーでオシャレに彩る 日 5月13日(土) 10時～、13時30分～

〇ペットボトルごみから金属風小物入れを作ろう 日 5月27日(土) 10時～、13時30分～



環境学習リサイクル講座

エコクリーンピアはりま施設見学

申 問 エコクリーンピアはりま(高砂市梅井6丁目1-1) ☎079-448-5260

エコクリーンピアはりまでは、施設見学の受け入れを行っています。ごみ処理の流れをご覧いただく他、発電体験やクイズコーナーなど環境について学ぶことのできる内容となります。事前にお申し込みのうえ、ご参加ください。※自治会などの概ね10人以上の団体は申込方法などが異なりますので、ご注意ください。※申し込みは先着順になります。※見学時には、職員が同行します。

	個人	自治会などの団体(概ね10人以上)
申込方法	電話で事前予約	電話で事前予約後に施設見学申込書を提出
申込時期	見学希望日の30日前から ※直前の申込は受付できない場合がありますので、お早めに申込をお願いします。	見学希望日の60日前から30日前まで
問合せ・申込先	計画管理担当 ☎079-448-5260	施設担当 ☎079-447-1760
見学可能日	祝日を含む毎週火曜日～土曜日 (年末年始を除く)	毎週火曜日～金曜日 (祝日及び年末年始を除く)
見学可能時間	午前の部 10時～ 午後の部 13時30分～	9時～11時30分、13時30分～16時 (申込時に調整します)
定員	各部20人程度	40人程度(各日1団体に限る)
見学内容	①説明案内DVD上映 ②施設見学	①説明案内DVD上映 ②施設見学 ③質疑応答
所要時間	約90分	
費用	無料	



県立考古博物館

月曜日休館
(月曜日が祝日の場合は翌平日)
☎079-437-5589

閉館時間を変更します(開館時間変更のお知らせ)

4月から9月の閉館時間について、これまでは18時間閉館となっていたりましたが、これを変更し1年を通じて17時間閉館とすることになりました。開館時間 9時～17時(有料ゾーンの入場は9時30分から16時30分まで) ※カフェのオーダーストップは15時30分です。

春季特別展「古墳時代の技術革新」

前方後円墳に代表される古墳が盛んに造られた3世紀中ごろから6世紀終わりまでの約350年間の古墳時代、古墳の形態や副葬品などは時期や地域の違いにより変化しました。また、人々の生活様式は、渡来人により大陸から金工技術や須恵器生産技術、牛馬利用などの新しい技術が伝えられたことにより大きく変化しました。本展では、古墳の副葬品などの代表的な出土品から古墳の変遷や技術革新とそれに伴う人々の生活の変化を紹介します。日 4月22日(土)～7月2日(日) 時 9時30分～17時(入場は16時30分まで) 場 特別展示室 費 大人500円 大学生400円(各種割引有り)、高校生以下無料

講演会

講演会の申し込みは、オンラインか往復はがきでの事前予約が必要です。定員を超える場合は抽選です。詳細は、考古博物館ホームページをご覧ください。

〇講演会「古墳の変遷」 日 5月13日(土) 13時30分～15時 場 講堂 講 和田晴吾(当館館長) 定 72人(申込が必要) 費 無料 ■ 申込期限 4月25日(火)

〇講演会「古墳時代の新たな器—須恵器—」 日 5月27日(土) 13時30分～15時 場 講堂 講 鈴木郁哉((公財)兵庫県まちづくり技術センター) 定 72人(申込が必要) 費 無料 ■ 申込期間 3月28日(火)～5月9日(火)

〇講演会「古墳時代の兵庫」 日 6月10日(土) 13時30分～15時 場 講堂 講 篠宮正(当館学芸員) 定 72人(申込が必要) 費 無料 ■ 申込期間 4月11日(火)～5月23日(火)



地域連携交流施設 (はりまデザインラボ)

毎週日曜日休館
☎079-437-0141

定例の催し

〇文芸入門 文章を書いてみよう 4月のお題「四月から」。体験歓迎。日 4月8日(土) 10時～12時 持 筆記用具 費 一般500円、高校生以下200円

〇ダンスちゃれんじ 日 4月6日(木)、20日(木) 16時30分～17時30分 内 障がいのある子どもの体力作りです 費 1,500円(月会費)

〇大人のぬりえ 日 4月3日(月) 10時～12時 持 色鉛筆、お茶 費 200円

〇グリーンボランティア募集 日 4月13日(木) 10時～11時30分

〇おりぞめくらぶ 日 4月5日(水) 10時～12時 持 汚れてもいい服 費 800円

〇折り紙教室 日 4月18日(火) 10時～12時 費 600円

〇親子ふれあい遊び【まんまる】親子遊び、春の作品づくり、ミニトーク会など 日 4月19日(水) 10時～11時30分 対 1歳6カ月～3歳 定 8組(最小催行人数3組) 費 1,000円(材料費) 2人目以降きょうだいの材料費300円 講 chisato 持 水筒、タオル 申 電話または窓口

各種団体からのお知らせ

各施設の登録団体、町事業受託団体、官公庁など公的機関からのお知らせ

播磨町国際交流協会

日本語ボランティア養成研修会

日本語を学ぶ外国人の皆さんをサポートする方法を学びませんか? 日 5月13日(土)、27日(土) 10時～12時 場 中央公民館 講 兵庫県国際交流協会派遣講師 定 15人 費 無料(別途協会年会費1,000円が必要です) 申 4月26日(水)まで 申 問 播磨町国際交流協会 ☎079-435-2364 ✉ harimacho-ifa@hifa.jp.org

日本語教室

日常生活に必要な日本語を会話形式で学びませんか? 日 土曜日10時～12時(6月10日～令和6年2月24日) 場 中央公民館 講 兵庫県国際交流協会派遣講師 定 15人 費 無料 申 締切日 4月26日(水) 申 問 播磨町国際交流協会 ☎079-435-2364 ✉ harimacho-ifa@hifa.jp.org

防災と安全

加古川市防災センター
応急手当を学ぶ

○①普通救命講習Ⅲ 日 4月22日(土) 9時～12時
○②普通救命講習Ⅰ(WE B) 日 4月23日(日) 9時～11時(自宅などで消防庁応急手当WE B講習を学習した人)
○③普通救命講習Ⅰ 日 4月28日(金) 9時～12時 ■【共通事項】内 心肺蘇生法とAEDの使い方や止血法などの応急手当(①は小児、乳児、新生児②③は成人に対する救命講習) ※修了証を交付します 対 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤、在学の人 定 先着各30人 申 講習会開催の2日前までに電話でお申し込みください 問 加古川市防災センター☎079-423-0119 ※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申し込み・問い合わせはできません。

暮らし

マイナンバーカードに関する休日受付
日 4月22日(土)、5月28日(日) 時 9時～12時、13時～15時30分 場 住民課①番窓口 問 マイナンバー専用番号☎079-437-7041

マイナンバーカードに関する手続きの一部停止
法改正によるシステム更改作業に伴い、5月1日(月)および5月2日(火)はマイナンバーカードに関する手続きの一部が実施できません。詳しくは町ホームページをご確認ください。 問 住民課☎079-435-2363

シルバー人材センター会員の募集
シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしております。 〇入会説明会 日 毎月第4水曜日10時 問 シルバー人材センター☎079-437-7386

令和5年度 住宅リフォーム助成制度
4月1日より助成申請を受け付けます。
○住宅リフォーム助成制度の概要
■助成対象工事 町内に住民登録のある人が、ご自分の居住している住宅を、町内事業者の施工により改築、修繕、模様替え、設備改善など行うもので、工事費(消費税を除く)が20万円以上の工事。 ■助成金額 工事費の10分の1(上限10万円)。
申 申請書・工事内容の分かる設計図面・町内事業者からの工事見積書・工事予定箇所の写真を着工の2週間前までに産業環境課へ提出してください ※申請時にすでに着工・完了している工事は対象になりません。 ※町の補助、助成を重複して受けることはできません。(播磨町住宅耐震推進事業補助金交付要綱(平成29年要綱第20号)を除く)。 ※町税などを滞納している人は申請できません。 ※播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第13号)第2条第2号に規定する暴力団員は申請できません。 ※リフォーム助成は、1人1回、1住宅1回限りです。 ※工事は令和6年3月31日までに完了してください。 ※単年度事業のため予算到達次第終了となります。 問 産業環境課産業経済係☎079-435-0304

その他

ピアノを募集します
ご家庭で弾かれなくなったピアノを募集し、誰でも弾けるストリートピアノに再活用します。 ■募集期間 4月3日(月)～21日(金) 費 無料(運搬費については町が負担します) 対 町内のご家庭にあるアップライトピアノ(修理が必要なピアノ及び電子ピアノを除きます) ■募集数 1台 ■応募方法 FAXかメールに必要事項を明記し、募集期間内に企画課へご提出ください。①氏名②電話番号③住所④ピアノの所在地⑤メーカー⑥型番、購入時期または製造番号 ※①～⑤は必須事項、⑥は任意事項です。 ※応募後、町職員がピアノの写真撮影のためにご家庭を訪問させていただきます。 ※応募多数の場合は、最も状態の良いピアノを1台選定します。 ※後日、調律師と同行調査に伺います。(日程は個別に調整)。 申 問 企画課政策調整係 ☎079-435-0356 FAX 079-435-0609 ✉ kikaku@town.harima.lg.jp

自衛官採用試験案内 〇①一般幹部候補生 対 令和6年4月1日現在22歳以上26歳未満の人
〇②一般曹候補生 対 採用日現在18歳以上33歳未満の人 〇③自衛官候補生 対 採用日現在18歳以上33歳未満の人 〇④予備自衛官補 対 令和5年7月1日現在18歳以上34歳未満の人または18歳以上で所定の国家資格を有する人 申 問 詳細確認と資料請求については、QRコードを読み取ってください。自衛隊兵庫地方協力本部☎079-426-3290

中央公民館
第3日曜日休館
☎079-437-6980

中央公民館利用調整会議
7～9月に中央公民館の各室を使用希望の団体は、事前に窓口で申し込み手続きをしてください。 ■受付第3日曜日以外の8時30分～17時 ■締切日 4月30日(日)

子どもいきいき体験隊募集!
お待たせしました!3年ぶりの子どもいきいき体験隊です。1年間を通しての教室です。今年次は次の9教室あります。楽しい活動をぜひ体験してください。内 ①茶道②かきかた③将棋④HappySweets♪(お菓子)⑤ビーズ★クラフト⑥フラワーアレンジメント⑦マジック⑧理科・実験工作⑨リボン♥アクセサリー ※日程と詳しい内容はホームページで確認してください。

漢字検定試験の受検者募集
子どもから大人まで自分の力に応じて受けることができます。みんなで挑戦してみませんか。 日 6月24日(土) 場 第4研修室

級	検定時間	検定料
2級	11時～12時	3500円
準2級～4級		2500円
5級～7級	9時30分～10時10分	2000円
8級～10級		1500円

※検定料は申込時にお願ひします。 申 問 5月22日(月)まで中央公民館で受け付け

総合スポーツ施設
スポーツクラブ21はりま
毎月第4日曜日休館
☎079-437-2201

トレーニング教室
修了後は、総合体育館トレーニング室を利用できます。 日 5月13日(土)、27日(土) 19時30分～20時45分のいずれか1回 対 16歳以上 定 各教室先着10人 費 1,000円 申 4月1日(土)から、費用を添えて総合体育館窓口でお申し込みください。

図書館
第2・4水曜日休館
☎079-437-4500

定例の催し
〇はりま読書の会 日 4月16日(日) 11時～12時
場 2階視聴覚室 対 中高生～一般 定 10人 持 おすすめ本1～2冊程度

図書館のほんだな(一般)
「春らんまん!」

作品名	作者
桜旅	谷角 靖/著
桜風堂ものがたり	村山 早紀/著
絶景日本の花巡り	中村 義毅/著
姉の島	村田 喜代子/著
ターシャが愛した花の名前	メディアファクトリー/編

郷土資料館
月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌平日が休館)
☎079-435-5000

土器・埴輪をつくろう
粘土で土器や埴輪を作り、2週間後に野焼きで焼き上げます。 ■作品づくり 日 4月16日(日) 10時～12時 ■野焼き 日 4月30日(日) 10時～15時(自由見学。雨天延期) ※作品は、4月30日(日)15時以降に持ち帰れます。 場 学習室ほか 対 小学生以上 定 8人 費 400円 ※事前申し込みが必要です。





心身障害者更生援護補助金の申請

施設または作業所に通所している次の人に補助金を支給します。■ **補助金の対象期間** 令和4年10月～令和5年3月分 ■ **補助金の対象額** 施設などへの通所日数に応じて、定期券か回数券のうち安価な方で支給します。■ **受付期間** 必要書類を添えて4月28日(金)までに申請してください。申請書は、健康福祉課及び各事業所にあります。■ **振込予定日** 5月25日(木) **申問** 健康福祉課障害福祉係 ☎079-435-2361



更生援護補助金の申請

心身障害者扶養共済掛金補助金の交付申請

兵庫県心身障害者扶養共済制度に加入されている方に、令和4年度第3期(12月～3月分)の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金を交付しますので、申請期間内に必要書類を添付して申請してください。■ **申請期間** 4月3日(月)～10日(月) ■ **必要書類** ①兵庫県心身障害者扶養共済制度加入証書 ②振込先を確認できるもの ③掛金の領収証(12月～3月分) ④印鑑(朱肉を使用するもの) **問申** 健康福祉課障害福祉係 ☎079-435-2361



心身障害者扶養共済制度

播磨町福祉タクシー利用券の交付

播磨町在住の重度心身障がい者(児)に、タクシーの運賃の一部を助成するチケットを交付しています(ただし、利用先は播磨町と契約しているタクシー会社に限る)。令和5年度の利用券については、令和4年度に利用券の交付を受けている人には、令和5年3月下旬頃にお送りします。お送りする利用券は枚数が52枚、有効期間が令和5年4月1日から令和6年3月31日となります。対象者に該当しまだ利用券の交付を受けていない人は、健康福祉課にて申請手続きを行ってください。■ **対** 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の人 ■ **持** 印鑑(朱肉を使用するもの)、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ■ **※** 代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード、保険証)、代理人の印鑑も必要です。■ **問** 健康福祉課障害福祉係 ☎079-435-2361

身体障害者自動車運転免許取得費用の助成

身体に障がいのある人が自動車運転免許を取得するのに要する費用の一部を助成します。■ **対** 次の条件全てにあてはまる人。①町内に1年以上住所を有している人 ②道路交通法第98条第1項に規定する指定自動車教習所において技能を取得し、運転免許を新規に取得された人 ③運転免許取得に要した経費を、自らの負担で指定自動車教習所に支払いをされた人 ④自動車を使用することにより就業の安定、生活の向上及び行動範囲の拡大に効果があると認められる身体障がい者で、交通機関の利用が非常に困難であると認められる人 ⑤過去において、この制度による助成を受けたことがない人 ■ **助成額** 運転免許取得に要した経費の3分の2以内で上限は10万円 ■ **申請期限** 免許取得後1カ月以内 ■ **問** 健康福祉課障害福祉係 ☎079-435-2361

移動入浴サービス

自力または家族の協力があっても入浴することが困難な重度の心身障がいの人が、移動入浴サービスを用いたときの費用を一部負担します。■ **対** 次の要件を全て満たす人 ①町内に居住する人 ②身体障害者手帳の交付を受けており、その障害の程度が1・2級の肢体障害である人 ③介護保険法に基づく訪問入浴介護を受けることができない人 ④医師が入浴可能と認めた人 ■ **利用回数** 1カ月に8回までを限度として使用料を助成します ■ **申** 申請書類は健康福祉課で配布しています。医師の診断書が必要となります。利用前に必ず窓口までご提出ください ■ **申問** 健康福祉課障害福祉係 ☎079-435-2361

訪問型歩行訓練

中途失明者等視覚に障がいのある人に対して、近隣生活圏や通勤先などにおいて、個々の日常生活に応じた歩行訓練を行っています。■ **対** 町内に在住する視覚に障がいのある人で、近隣生活圏での日常生活を送るうえで歩行訓練が必要な人 ■ **実施方法** 歩行訓練士が自宅や勤務先などに出向いて行います(30時間以内) ■ **費** 1時間あたり250円(住民税が非課税の世帯は全額免除、均等割のみ課税されている世帯は半額免除になります) ■ **申問** 健康福祉課障害福祉係 ☎079-435-2361



住宅改造助成事業(一般型)が令和5年度で終了します

町では、県と共同で、高齢の人が自立した生活を送れるよう、住宅を改造する費用の一部を助成してきました。県の助成事業(一般型)が廃止されたことにより、令和6年3月末をもって終了します。令和5年度は令和4年度と同額の助成を行います。■ **※** 令和6年3月末までに工事の完了検査を終える必要があります。■ **問** 保険課地域包括ケア係 ☎079-435-0313

保険と年金

令和5年度国民年金保険料額が決定しました
令和5年度国民年金保険料は16,520円です。国民年金保険料は毎年改定され、令和5年度は前年度に比べ、70円引き下げられました。■ **納付書発定期** 現金で納付している人は、4月初旬に1年度分の納付書が送られます。■ **※** 申請により、一部が免除されている人は、4月分から6月分までの納付書が送付されます。全額免除または納付猶予に承認されている人は、7月初旬に7月分から3月分までが送られます。

前納をした場合の保険料額

■ 6カ月前納の場合の保険料額

口座振替の場合
97,990円(毎月納めるより1,130円割引)
現金納付の場合
98,310円(毎月納めるより810円割引)

■ 1年前納の場合の保険料額

口座振替の場合
194,090円(毎月納めるより4,150円割引)
現金納付の場合
194,720円(毎月納めるより3,520円割引)

■ 2年前納の場合の保険料額

口座振替の場合
385,900円(毎月納めるより16,100円割引)
現金納付の場合
387,170円(毎月納めるより14,830円割引)

■ **※** クレジットカード納付の前納の保険料額は現金納付と同額になります。

■ **問** 加古川年金事務所 ☎079-427-4740 保険課国民年金医療係 ☎079-435-2581

介護保険料普通徴収(納付書・口座振替で納付)の納期が変わります

令和5年4月から介護保険料の普通徴収の暫定賦課(4月の時点では前年の所得金額等が確定していないため、前年度の保険料段階を基に保険料を決定すること)を廃止します。これにより前年の所得金額等が確定後に賦課決定するとともに、納期を変更します。令和4年度までは、年金支給月(年6回)に納付していただいていたが、令和5年度からは年9回(7月から翌年3月まで)に変更します。

■ **介護保険料額決定通知書の発送日の変更** 今までは4月と6月の2回に分け決定通知書を送付していましたが、今回から7月中旬の1回になります。■ **特別徴収(年金天引き)の方** 特別徴収の人は、これまでと同様に年金支給月(4・6・8・10・12・翌年2月)の計6回で納めていただきますので、変更ありません。4月の保険料は、令和5年2月の保険料と同額を徴収させていただきます。仮徴収額の通知は、省略させていただきますのでご了承ください。■ **問** 保険課介護保険係 ☎079-435-2582



介護保険料について

税と財務

令和5年度固定資産の縦覧・閲覧

■ **縦覧** 町内に固定資産をお持ちの納税者は、町内にある他の土地や家屋と自己の資産の価格(評価額)を比較して確認できます。■ **閲覧** 納税義務者等が「固定資産名寄帳兼課税台帳」により、固定資産税の課税内容を確認できます。

■ **必要な書類** 運転免許証など本人確認ができるもの。代理人の場合は委任状も必要。借地人・借家人は賃貸借契約書。法人は申請書に代表者印または会社印の押印が必要。■ **縦覧・閲覧期間** 4月3日(月)～5月31日(水) ■ **場** 税務課 ■ **※** 固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。なお、審査の申し出には期間制限があります。詳しくは問い合わせください。■ **問** 税務課 ☎079-435-0358



縦覧・閲覧制度



Information

QRコードを読み取ってホームページでも確認できます。

記号の意味 日 日時・日程・開催期間 場 場所 対 対象 定 定員 内 内容 講 講師 持 持ち物・必要書類 費 費用・参加費
申 申し込みや申請の方法・窓口・送付先・期間・締切日 問 問い合わせ先 (☎電話番号・FAXファックス・✉E-mail)
上記記号に当てはまらない項目は■のあとに太字で項目を表記します。

保健と福祉

大人の風しん抗体検査・予防接種

公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の風しん抗体保有率が他の世代に比べて低いため、風しん抗体検査(十分な抗体がない人は予防接種)の機会を設けます。対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの播磨町民の男性で、風しん抗体検査及び予防接種のクーポン券を使用していない人。※対象者には、クーポン券を4月上旬に郵送します。※抗体検査及び予防接種をクーポン券が届く前に希望する人は、クーポン券を発行しますので、役場での手続きが必要です。持 本人確認のできるもの(代理の場合は、代理人の本人確認できるものと委任状が必要) 内 ①医療機関などで風しん抗体検査(職場の健診などでも受けられます) ②風しん抗体検査が陰性の場合、風しんの予防接種ができます。※クーポン券が必要です。費 風しん抗体検査、風しん予防接種ともに無料 場 全国の実施機関。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。問 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

妊娠出産子育て支援給付金

〇 出産応援ギフト5万円 令和4年4月以降に妊娠の届出をし、面談を受けた妊婦へ給付します。

〇 子育て応援ギフト5万円 新生児訪問で、面談を実施した養育者に給付します。

問 こども課そだち支援係 ☎079-435-0366

妊婦健康診査費助成額を増額します

令和5年4月より妊婦健康診査費助成額を増額します。■助成額124,000円(内訳14,000円助成券2枚、6,000円助成券12枚、2,000円補助券12枚) ※令和5年3月までに、妊婦健康診査費助成申請をして、加古川市・高砂市・明石市の協力医療機関で受診している人は、お手元の助成券・補助券をそのままお使いいただけます。4月以降に受診する妊婦健康診査から、12,000円助成券は14,000円助成券、5,000円助成券は6,000円助成券、1,000円補助券は2,000円助成券として使用できます。※県内の広域協力医療機関で受診している人は、令和5年3月までに発行された助成券・補助券を、増額された助成券・補助券に交換します。こども課まで未使用の助成券・補助券をお持ちください。問 こども課そだち支援係 ☎079-435-0366



播磨町妊婦出産子育て支援給付金



妊婦健康診査費の助成

4月のいきいき保健相談

▶ 問合せ 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581

内容	日時(受付時間)	場所	対象
健康・栄養相談 保健師、栄養士が個別に相談に応じます。予約制で1人45分程度の相談です。 ▶ 持ち物 健診結果、食事記録(2日分)、お薬手帳(お持ちの人)	4月19日(水) 13:30~15:30	南部コミセン	播磨町民(生活習慣病が気になる人など、どなたでもどうぞ)
	4月28日(金) 9:00~11:00	福祉会館	

加古川健康福祉事務所の保健相談

こころのケア相談	エイズ・肝炎ウイルス検査相談	専門栄養相談
▶ 日時 4月10日(月)、24日(月) 13:00~14:00 ※10日はアルコール関連相談あり ▶ 申込み 地域保健課 ☎079-422-0003	原則として匿名・無料で実施 ▶ 日時 4月12日(水)、26日(水) 9:10~10:00 ▶ 申込み 健康管理課 ☎079-422-0002	▶ 日時 4月19日(水) 9:30~11:30 ▶ 申込み 健康管理課 ☎079-422-0002

東はりま夜間休日応急診療センター ☎079-431-8051
 ▶ 診療時間 日曜日、祝日、年末年始 9:00~18:00
 夜間は年中無休 【内科】 21:00~翌朝 6:00
 【小児科】 21:00~深夜 0:00

加古川歯科保健センター ☎079-431-6060
 ▶ 診療日 日曜日、祝日、お盆(8月13日~15日の午前)、
 年末年始(12月30日~1月3日)
 ▶ 診療時間 9:00~11:30、13:00~16:00

※いずれも急患を受け付けますので、不急の人はご遠慮ください。

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

高齢者の肺炎を予防するため、一定年齢の対象の人に予防接種の費用の一部を助成します。対 ①令和5年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる播磨町に住民票のある人(対象の人には案内を4月上旬に郵送します) ②満60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器の機能などに障害を有している人(身体障害者手帳1級所持者) ③に該当する人には、案内を送付しません。接種を希望する人は、健康福祉課に申し出てください。※①②に該当する人でも、過去に肺炎球菌の予防接種を受けた人はこの制度を使って接種できませんので、ご了承ください。■接種期間(案内到着時)~令和6年3月31日 場 3市2町の協力医療機関 ■接種費用4,000円 ■接種方法 3市2町の協力医療機関に電話で予約のうえ、接種してください ※3市2町以外の医療機関で接種を希望の人は、事前に健康福祉課までご相談ください 持 予防接種券、健康保険証 ■接種費用の助成(助成対象者)生活保護受給者、住民税非課税世帯に属する人(介護保険料の所得段階区分が第1・第2・第3段階の人) ※助成対象となる人のうち、介護保険料納入通知書の写し(最新のもの)をお持ちの人は、直接医療機関に提出してください。令和5年度の介護保険料納入通知書は、7月中旬ごろに保険課から届きます。届くよりも以前に接種される人は、令和4年度分を、8月以降

に接種する人は、令和5年度分をお持ちください。※納入通知書を紛失された人および65歳以下の方は、助成券を発行します。7月までに接種する人は、7月31日までに、8月以降に接種される人は、7月24日以降に健康福祉課で申請してください。(本人確認できる身分証が必要。代理の場合は、代理人の本人確認ができるものと委任状が必要) ※接種後の費用助成はできません。申 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

歯周病検診

対 令和5年度中に30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる播磨町に住民票のある人。対象の人には受診券と検診案内を4月上旬に郵送します。(30歳は6月上旬に郵送) ■受診期間案内到着日~令和6年2月29日 場 歯周病検診協力医療機関(播磨町・稲美町・加古川市・高砂市医療機関) 内 歯周病検診(歯周の腫れ、歯周ポケットの深さをみます) PMTC(上の前歯または下の前歯のいずれか一方) ※PMTCとは、歯の表面のクリーニングです。歯面とその周辺の歯垢を除去し、むし歯・歯周病の予防効果があります。また、歯の着色を落とすこともできます。■検診費用無料 ■受診方法 歯周病検診協力医療機関に電話で必ず予約のうえ、受診してください。申 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

御存じですか? 令和6年4月1日から 相続登記の義務化が始まります!

不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければならないことになったんだ。

施行日前に開始した相続についても適用されるので、早めの相続登記が肝心だよ!



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



詳しくは左の二次元コードをチェックしてみよう!!

問 神戸地方法務局加古川支局 ☎079-424-3555

法務省 あなたと家族をつなぐ相続登記

不動産の相続登記が義務化されます 詳細は神戸地方法務局加古川支局へお問い合わせください。



播磨町ホームページ

広報はりまに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症の影響などで延期や中止になる場合があります。最新の情報をホームページで確認するか、電話でお問い合わせください。r.qrqr.comと表示されるQRコードはアクセス解析のためにCookieを使用します。アクセス解析は匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。